



# 議会だより

令和8年1月1日発行



新年を迎える準備をしました

計画

今後5年間の計画  
総合基本計画(後期分)を策定

2ページ

条例

水道管の老朽化対策のため  
水道料金を改定します

3ページ

条例

令和8年4月から  
誰でも通園できます



3ページ

商工会との意見交換会

5ページ

発行:広島県海田町議会

編集:広報広聴調査特別委員会

〒736-8601

広島県安芸郡海田町南昭和町14-17

TEL FAX (082) 823-9218

E-mail gikaijim@town.kaita.lg.jp

ホームページ

海田町議会

検索

議会だより電子版はこちら



# 新年のごあいさつ



海田町議会議長

桑原 公治

新年明けましておめでとうございます。

新たな年を迎え、皆様におかれましては、健康と幸多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

本町の発展には、町民の皆様の協力が不可欠です。意見や提案は、私たちが議会活動を進める上での貴重な財産です。引き続き、活発なご意見をお寄せいただき、共に地域をより良くするための取り組みを進めていきましょう。

議員一同、町民の皆様の声をしつかりと受け止め、よりよい未来の実現に向けて、使命感を持って取り組んでまいります。本年も、様々な課題に直面することが予想されますが、皆様の期待に応えるべく、明るい未来のために全力で努力していく所存です。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



## 12月定例議会を12月2日から3日まで開きました。

条例の改正や補正予算などについて慎重に審議しました。ここでは主なものを紹介します。

(各議案の審議結果は5ページに掲載しています。)

## 計画策定

### 今後5年間の計画を策定

#### 7つの分野

令和2年12月に策定された10年間のまちづくりの指針である第5次総合計画により進めてきた実績や課題を踏まえ、令和8年度から令和12年度を期間とする後期

基本計画を新たに策定しました。

『住みたい・住み続けたい・帰つてきたい、まちへ』を目指し、施策を展開します。

①海田町の目指す都市像と実現に向けた方向性の明確化

②達成度の見える計画づくり

③計画の実行性を高める仕組みづくり

以上3つのことを意識しながら7つの分野に分けて計画を策定しました。



計画書です

# 条例制定・改正

## 水道料金の改定

町ではこれまで、県内で最も低い水準の水道料金を維持してきましたが、将来に必要な管路などの更新を行っており、安定した水道水を供給するため、令和8年4月から平均で25%ペー

### 料金改定の一例

区分	水道料金（一般用）		
	単身者	夫婦2人	家族4人
メーター口径	13mm		20mm
使用水量	8m³	15m³	20m³
改定前	842円	1,700円	2,535円
改定後	1,119円	2,191円	3,235円
差額	277円	491円	700円



水道管を更新しています

### 反対討論

料金の値上げに合わせて新たな減免措置を行うべきだ。今のタイミングで料金改定を行うべきではない。

岡田良訓  
議員

### 賛成討論

大災害に備えた管路の耐震化には多額の費用を要する。今後も安定した水道水の供給をするために値上げは必要。

西田誠一  
議員

## こども誰でも通園制度

令和8年4月から月10時間を上限として、保育所や認定こども園などで誰でも保育を受けられるようになります。

### 対象者

0歳6か月～満3歳未満児



誰でも保育を受けられます

## 固定資産税関係の証明手数料を改定

国が定めた標準仕様に準拠したシステムへの移行に併せて、固定資産税に関する証明書の手数料を見直します（令和8年2月予定）

### 計算例

証明する内容	現行の手数料	改正後の手数料
土地1筆と建物1棟	2件600円 〔1件目：土地1筆〕 〔2件目：建物1棟〕	1件300円 〔1件目：土地1筆、建物1棟〕
土地4筆	2件600円 〔1件目：土地3筆〕 〔2件目：土地1筆〕	1件300円 〔1件目：土地4筆〕

## 給与の改定

人事院勧告と国家公務員の給与の改定に合わせ、職員給与を改定します。

会計年度任用職員の報酬もこれに準じて改定します。

### 内容

#### 期末・勤勉手当

町長、議員、職員（会計年度任用職員を含む）の支給月を0・0・5月分引き上げ。

### 給料

全職員の給料を平均で3・33パーセント引き上げ（平均年齢40・3歳）

#### 通勤手当

税法改正に伴い、100キロメートル以上を上限とする新たな距離区分を新設予定。

## 補正予算

### 一般会計 総額1億707万円

主な内容は次のとおりです。

#### ひまわり大橋 修繕工事など

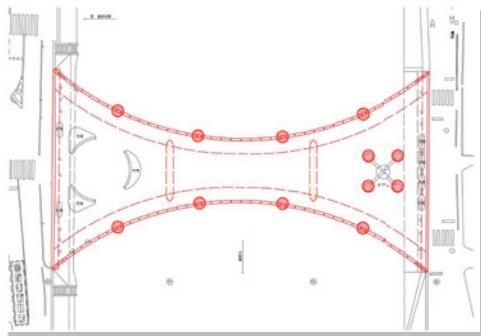
800万円

#### 町道6号線バイパス 道路設計・橋梁設計

1500万円

照明の更新工事を行います。工事中は、安全面を考慮し、ライトアップの照明を点灯し、夜でも暗くならないようになります。

道路改良工事を行うために道路や橋梁の詳細な設計を行い、道路開通に向けて準備します。



赤色部分を更新します



早く完成を

## 臨時議会を9月25日に開き、 契約認定を行いました。

各議案の審議結果は左のページに掲載しています。

## 契約

### 新畠橋 橋台工事

国道2号側に橋台を設置します。工事期間中、国道や県道矢野海田線の1車線を閉鎖して工事を行います。

契約額 2億5190万円

契約先

シンクコンストラクション  
株式会社

工期 令和8年7月17日まで

### 中店窪町線整備工事

明神橋西詰交差点につながる町道を拡幅し、右折レーンをもうけます。

契約額 6160万円

契約先

江草興機株式会社

工期 令和8年3月31日まで

## 表決一覧

## 審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

議案名	議員名	後原一隆	夏野光	和田法子	白井政志	石橋京子	西田誠一	玉川真里	小田久美子	大高下光信	大江康子	宗像啓之	岡田良訓	久留島元生	多田雄一	崎本広美	桑原公治	審議結果	討論	掲載ページ
		12月定例議会	給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	反対：岡田議員 賛成：西田議員	3

※桑原公治議長は、原則、採決に加わりません。

## 全会一致で可決した議案

		議案名	ページ
議臨9月	工事請負契約の締結について…中店窪町線整備工事の請負契約を締結		4
	工事請負契約の締結について…(仮称)新畠橋橋台工事の請負契約を締結		4
12月定例議会	損害賠償額の報告…令和7年5月に発生した公用車の物損事故に係る損害賠償額の報告		—
	第5次海田町総合計画後期基本計画の策定…令和8年度からの5か年の基本計画を新たに策定		2
	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正…議員の期末手当の支給月数を改定		4
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正…町長などの期末手当の支給月数を改定		4
	職員の給与に関する条例の一部改正…職員の給与を改定		4
	会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正…会計年度任用職員の報酬を改定		4
	町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正…法令改正に伴い、引用条項を整理		—
	条例の読み点の表記を改める条例の制定…町の条例の読み点表記をカンマ(,)からテン(,)に変更		—
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正…町内事業者から排出される一般廃棄物の処理手数料を改定		—
	手数料条例の一部改正…固定資産税関係の証明手数料を改定		3
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正…国の基準改正などに伴い、町の基準を変更		—
	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定…子ども誰でも通園制度を開始するため、基準を制定		3
	令和7年度補正予算(一般会計、国民健康保険、介護保険、水道、下水道)		4

## 商工会との意見交換会を実施

開催日

令和7年11月25日

場所

海田町役場

## グループで出した主な意見

広島安芸商工会との意見交換会を開催し、グループに分かれて「海田町の発展についてもつと活性化するには～」というテーマで意見を交わしました。今回の交換会を契機に、これまで以上にお互いに連携・協力し、まちの活性化に取り組んでいきたいと思います。

- ・全町民が楽しめるイベントの企画
- ・町域全体ではなく地域を絞つて
- ・にぎわいを創出する
- ・キヤンピ場に釣り堀やアスレチックを整備する
- ・「あいさつ日本」のまちを目指す
- ・旧海田町役場跡地の有効活用



意見交換会の様子